

資料 1-1 えひめ環境基本計画における環境指標の状況

I 環境教育の充実と協働による環境保全活動の促進

主要施策	環境指標	計画策定時		現 状		目 標		進捗状況		備 考
		数値 A	年度	数値 B	年度	数値等 C	年度	D=B/C*100	評価	
1 環境教育、学習の充実	えひめエコ・ハウス年間入館者数	17,631 人	H20	20,182 人	H21	前年度より増加		—	○	
	こどもエコクラブ登録者数	1,285 人	H20	2,243 人	H21	2,350 人	H22	95.4%	○	
	環境マイスター派遣回数	42 回	H20	35 回	H21	50 回	H26	70.0%	×	新型コロナウイルスの影響等
2 環境教育・学習を推進する人材の育成	環境教育指導者養成研修会を修了している教員数(累計)	29 人	H21	30 人	H22	小中学校での環境教育の中核となる教員の育成に努める。		—	—	
	環境マイスター登録者数	86 人	H21	92 人	H22	100 人	H26	92.0%	○	
	えひめ環境大学受講者数	419 人	H21	387 人	H22	前年度より増加		—	×	
3 協働による環境保全活動の促進	三浦保環境賞受賞者数	5 団体	H20	5 団体	H21	現状を維持		—	○	
	環境啓発ポスターコンクール応募者数	2,719 件	H21	2,378 件	H22	前年度より増加		—	×	
	愛リバー登録団体数(モデルサポーター)	167 団体	H20	189 団体	H21	前年度より増加		—	○	
	愛ロード登録団体数(モデルサポーター)	125 団体	H20	149 団体	H21	前年度より増加		—	○	
	愛ビーチ登録団体数(モデルサポーター)	28 団体	H20	34 団体	H21	前年度より増加		—	○	
4 環境情報の充実	えひめの環境ホームページのアクセス数	21,062 件	H20	21,145 件	H21	前年度より増加		—	○	

II 地域から取り組む地球環境の保全

主要施策	環境指標	計画策定時		現 状		目 標		進捗状況		備 考
		数値 A	年度	数値 B	年度	数値等 C	年度	D=B/C*100	評価	
1 地球温暖化防止対策	県内の温室効果ガス総排出量	21,558 千tCO ₂	H19	20,136 千tCO ₂	H20	19,084 千tCO ₂	H24	57.5%	○	
	県自らの二酸化炭素排出量	65,969 tCO ₂	H20	64,680 tCO ₂	H21	62,011 tCO ₂	H25	32.6%	○	
	地球温暖化防止活動推進員数	77 人	H21	68 人	H22	100 人	H26	68.0%	×	
	県内市町の温暖化防止計画策定数	16 市町	H21	16 市町	H22	20 市町	H22	80.0%	△	
	地球温暖化防止県民運動推進会議の会員数	244 会員	H21	261 会員	H22	350 会員	H26	74.6%	△	
	家庭部門からの二酸化炭素排出量	1,944 千tCO ₂	H19	1,832 千tCO ₂	H20	1,768 千tCO ₂	H24	63.6%	○	
	LED信号機の設置率	14.6 %	H20	20.2 %	H21	25.0 %	H26	80.8%	○	
	渋滞損失時間	42.4 百万人時間/年	H19	— 百万人時間/年		40.3 百万人時間/年	H24	—	—	
	ノーマイカー通勤登録者数	5,592 人	H21	5,354 人	H21	前年度より増加		—	—	計画策定時の数値はH21.8月末現在
	公共交通利用促進優良企業人定数	11 企業	H20	14 企業	H21	増加に努める。		—	○	
	公共交通機関の旅客輸送分担割合	1 : 9	H19	1 : 9	H20	前年度より増加		—	△	
	エコドライブ推進事業所数	353 事業所	H21	369 事業所	H22	500 事業所	H26	73.8%	△	
	CO ₂ 排出量削減宣言事業所数	20 事業所	H21	28 事業所	H22	100 事業所	H26	28.0%	△	
	環境保全資金融資制度による省エネ設備導入件数	1 件	H21	— 件	H21	件数の増加		—	—	
	県内事業者の国内クレジット制度利用件数	5 件	H21	8 件	H21	普及拡大に努める。		—	○	計画策定時の数値はH21.12月末現在
	森林面積	400.98 千ha	H21	400.98 千ha	H22	現状を維持		—	○	
	間伐面積(民有林)	8,712 ha/年	H20	9,640 ha/年	H21	9,500 ha/年	H26	101.5%	○	
	森林の二酸化炭素吸収量(CO ₂ 換算)	748 千tCO ₂	H19	763 千tCO ₂	H20	860 千tCO ₂	H24	88.7%	△	
	県内素材生産量	521 千m ³ /年	H20	466 千m ³ /年	H21	565 千m ³ /年	H23	82.5%	×	
	都市計画区域人口1人当たり都市公園面積	11.0 m ²	H19	11.4 m ²	H21	全国平均以上		—	○	H21全国平均 9.7m ²

	県内のバイオディーゼル燃料(混合軽油)生産量	86 kℓ	H21	— kℓ		5,000 kℓ	H32	—	—	
	県内のバイオエタノール生産量	0 kℓ	H21	— kℓ		1,000 kℓ	H32	—	—	H22実証プラント稼動
	木質バイオマス利用施設数	11 施設	H17	22 施設	H21	16 施設	H23	137.5%	○	
	住宅用太陽光発電施設設置数(累計)	6,145 件	H19	6,714 件	H20	更なる増加を図る。		—	○	
	伊方原子力発電所の設備利用率	84.5 %	H20	79.6 %	H21	安全性を大前提に設備利用率の維持に努める。		—	—	
2 オゾン層保護、酸性雨対策	フロン類回収量	31,737.1 kg	H20	29,467.6 kg	H21	適正回収・処理の徹底を図る。		—	—	
	酸性雨観測地点数	3 地点	H20	3 地点	H21	酸性雨による影響調査の継続		—	—	

III 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

主要施策	環境指標	計画策定時		現 状		目 標		進捗状況		備 考
		数値 A	年度	数値 B	年度	数値等 C	年度	D=B/C*100	評価	
1 3Rの推進	一般廃棄物の年間排出量	52.8 万 t	H19	49.5 万 t	H21	50.0 万 t	H22	117.9%	○	
	一般廃棄物の1人1日当たり排出量	977 g	H19	927 g	H21	950 g	H22	185.2%	○	
	一般廃棄物の年間最終処分量	7.3 万 t	H19	6.1 万 t	H21	6.0 万 t	H22	92.3%	○	
	一般廃棄物のリサイクル率	16.5 %	H19	18.1 %	H21	24.0 %	H22	75.4%	△	
	産業廃棄物の年間排出量	951.4 万 t	H16	— 万 t		914.7 万 t	H22	—	—	
	産業廃棄物の年間最終処分量	103.4 万 t	H16	— 万 t		60.6 万 t	H22	—	—	
	産業廃棄物のリサイクル率	25.9 %	H16	— %		33.4 %	H22	—	—	
	グリーン購入に取り組んでいる市町の割合	90.0 %	H21	90.0 %	H22	すべての市町が組織的にグリーン購入を実施するとともに、県内事業所においても、積極的にグリーン購入を実施するように努める。		—	△	
	グリーン購入に取り組んでいる事業所(建設業・製造業)	13.2 %	H19	— %				—	—	
グリーン購入に取り組んでいる事業所(小売業)	20.7 %	H19	— %				—	—		
2 廃棄物の適正処理の確保	不法投棄件数(1件当たり10t以上)	7 件	H20	7 件	H21	撲滅		—	△	
	不法投棄量(1件当たり10t以上)	342 t	H20	233 t	H21	撲滅		—	○	
3 循環型社会ビジネスの振興	「資源循環優良モデル」の認定件数	95 モデル	H21	95 モデル	H21	認定件数の増加		—	—	計画策定時の数値はH22.2.5現在

IV 自然と人とが共生する豊かな自然環境と生物多様性の保全

主要施策	環境指標	計画策定時		現 状		目 標		進捗状況		備 考
		数値 A	年度	数値 B	年度	数値等 C	年度	D=B/C*100	評価	
1 優れた自然環境の保全と適正な利用の推進	自然環境保全地域の指定地域	2 地域	H21	2 地域	H22	2地域の維持・拡大		—	△	
	自然環境保全地域の指定面積	1,914 ha	H21	1,914 ha	H22			—	△	
	自然保護指導員数	90 名	H21	90 名	H22	自然保護指導員の維持・増員		—	△	
	県立自然公園面積	19,184 ha	H21	19,184 ha	H22	7公園の維持・拡大		—	△	
	自然公園利用者数	4,790 千人	H20	4,641 千人	H21	自然公園利用者の維持・拡大		—	×	
	森林公園利用者数	91,217 人	H20	93,590 人	H21	100,000 人	H26	93.6%	○	
	自然観察会参加人数	133 人	H21	159 人	H22	320 人	H26	49.7%	△	
	四国のみち利用者数	944 千人	H20	978 千人	H21	利用者数の維持・拡大		—	○	
	森づくりフィールド登録面積	1,530.16 ha	H21	1,549.17 ha	H22	2,000 ha	H26	77.5%	△	
	エコツアー運営団体(事業所)数	— 団体	H21	— 団体		活動実態の把握に努め連携を図る。		—	—	
2 生物多様性の確保	特定希少野生動植物指定数	13 種	H21	13 種	H22	指定種の保護管理に努める。		—	—	
	特定希少野生動植物保護区の指定数	6 地区	H21	6 地区	H22	6地区の維持・拡大		—	△	
	野生動植物保護推進員数	28 人	H21	28 人	H22	推進員の維持・増員		—	△	

	野生動植物保護活動団体数	— 団体	H21	— 団体		活動実態の把握に努め連携を図る。	—	—	
	鳥獣保護区面積	67,238.8 ha	H21	67,133.8 ha	H22	現状維持に努める。	—	×	
	特定鳥獣適正管理計画作成数	2 計画	H21	2 計画	H22	2計画の維持・拡大	—	△	
	侵略的外来生物の公表数	88 種	H21	88 種	H22	状況把握に努める。	—	—	
3 農山漁村における里地・里山、里海の保全と再生	耕作放棄地面積	10,443 ha	H21	13,484 ha	H22	2,320haの再生利用に取り組む。	H25	—	×
	グリーン・ツーリズム登録メニュー数	603 件	H21	635 件	H22	前年度より増加	—	○	
	民有保安林の指定面積	106,630 ha	H20	106,885 ha	H21	109,702 ha	H30	97.4%	△
	干潟面積（1ha以上）	781 ha	H18	— ha		現状維持に努める。	—	—	
	藻場造成面積	359.61 ha	H21	360.81 ha	H22	366.41 ha	H26	98.5%	△

V 環境と経済が好循環する社会の構築

主要施策	環境指標	計画策定時		現 状		目 標		進捗状況		備 考
		数値 A	年度	数値 B	年度	数値等 C	年度	D=B/C*100	評価	
1 環境保全型産業の育成	ISO14001適合組織件数	148 件	H20	136 件	H21	適合組織の増加に努める。		—	×	
	環境保全資金融資制度利用件数	3 件	H19	1 件	H21	前年度より増加		—	×	
	環境関連試験研究課題数	36 件	H21	36 件	H22	課題数の維持に努める。		—	○	
	エコファーマー取組面積	908 ha	H20	924 ha	H21	1,200 ha	H22	77.0%	△	
	有機農業取組面積	365 ha	H20	396 ha	H21	570 ha	H22	69.5%	△	
	飼料化された食品残さ(エコフィード)生産量	7,140 t	H21	7,282 t	H22	前年度より増加		—	○	
	農業用廃プラスチックの再生処理率	79.6 %	H20	87.7 %	H21	100.0 %	H24	87.7%	○	
	木質ペレット県内年間生産量	600 t	H20	1,080 t	H21	3,000 t	H26	36.0%	○	
	漁場改善計画の認定率	94.7 %	H21	94.7 %	H22	100.0 %	H26	94.7%	△	
2 環境影響評価の推進	県環境影響評価審査会の審査案件数	6 件	H20	0 件	H21	対象案件の審査の適宜実施		—	—	
	公有水面埋立法、大規模小売店舗立地法等に基づく環境審査件数	30 件	H20	18 件	H21	対象案件の審査の適宜実施		—	—	

VI 安全で快適な生活環境の保全と創造

主要施策	環境指標	計画策定時		現 状		目 標		進捗状況		備 考
		数値 A	年度	数値 B	年度	数値等 C	年度	D=B/C*100	評価	
1 大気環境の保全	大気汚染の環境基準達成率(二酸化硫黄)	100 %	H20	100 %	H21	100 %	H26	100.0%	○	
	大気汚染の環境基準達成率(一酸化炭素)	100 %	H20	100 %	H21	100 %	H26	100.0%	○	
	大気汚染の環境基準達成率(浮遊粒子状物質)	100 %	H20	100 %	H21	100 %	H26	100.0%	○	
	大気汚染の環境基準達成率(二酸化窒素)	100 %	H20	100 %	H21	100 %	H26	100.0%	○	
	大気汚染の環境基準達成率(光化学オキシダント)	0 %	H20	0 %	H21	改善を図る。		—	△	
	有害大気汚染物質の環境基準達成率	100 %	H20	100 %	H21	100 %	H26	100.0%	○	
	光化学スモッグ注意報発令回数	1 回	H20	3 回	H21	0 回	H26	—	×	
2 水、土壌環境の保全	河川の環境基準達成率	94 %	H20	72 %	H21	100 %	H26	72.0%	×	
	湖沼の環境基準達成率	100 %	H20	80 %	H21	100 %	H26	80.0%	×	
	海域の環境基準達成率	82 %	H20	97 %	H21	100 %	H26	97.0%	○	
	汚濁負荷量(COD)	60 t/日	H19	55 t/日	H21	現状の維持・削減		—	○	
	汚濁負荷量(窒素)	62 t/日	H19	65 t/日	H21	現状の維持・削減		—	×	
	汚濁負荷量(りん)	4.6 t/日	H19	5.0 t/日	H21	現状の維持・削減		—	×	

	汚水処理人口普及率	67.2 %	H20	69.0 %	H21	73.9 %	H24	93.4%	○	
	下水道処理人口普及率	45.9 %	H20	47.1 %	H21	49.1 %	H24	95.9%	○	
	合流式下水道改善率	0 %	H20	29.8 %	H21	100 %	H25	29.8%	○	
	化学農薬使用量	8.7 kg/10a	H19	7.3 kg/10a	H21	7.0 kg/10a	H22	82.4%	○	
	化学肥料使用量 (窒素成分)	8.1 kg/10a	H19	8.5 kg/10a	H21	6.5 kg/10a	H22	-25.0%	×	
	家畜排せつ物農業利用量	860,000 t	H20	870,017 t	H21	1,053,000 t	H27	82.6%	△	
	水源かん養保安林面積	57,255 ha	H20	57,311 ha	H21	58,200 ha	H30	98.5%	△	
	農地面積	55,600 ha	H19	53,500 ha	H22	55,000 ha	H22	—	—	
	ほ場(10a以上)整備率	51 %	H20	52 %	H21	65 %	H22	80.0%	△	
	かんがい排水施設整備率	52 %	H20	54 %	H21	57 %	H22	94.7%	△	
	ため池整備率	65 %	H20	67 %	H21	75 %	H22	89.3%	△	
	公共施設等の雑水利用 施設数(累計)	44 件	H20	46 件	H21	前年度より増加		—	○	
	1人1日当たり水道使用 量(上水道)	350 ℓ/人・日	H19	342 ℓ/人・日	H21	引き続き節水に努める。		—	△	
3 騒音・振 動・悪臭の防 止	騒音の環境基準達成率 (一般地域)	84 %	H20	89 %	H21	100 %	H26	89.0%	△	
	騒音の環境基準達成率 (自動車騒音)	97 %	H20	97 %	H21	100 %	H26	97.0%	△	
	騒音の環境基準達成率 (航空機騒音)	100 %	H20	100 %	H21	100 %	H26	100.0%	○	
	騒音の苦情件数	79 件	H20	78 件	H21	苦情件数の低減を図る。		—	△	
	振動の苦情件数	2 件	H20	2 件	H21	苦情件数の低減を図る。		—	△	
	悪臭の苦情件数	106 件	H20	94 件	H21	苦情件数の低減を図る。		—	△	
4 有害化学 物質対策	ダイオキシン類環境基準 達成率(大気汚染)	100 %	H20	100 %	H21	100 %	H26	100.0%	○	
	ダイオキシン類環境基準 達成率(水質汚染)	100 %	H20	100 %	H21	100 %	H26	100.0%	○	
	ダイオキシン類環境基準 達成率(底質汚染)	100 %	H20	100 %	H21	100 %	H26	100.0%	○	
	ダイオキシン類環境基準 達成率(土壌汚染)	100 %	H20	100 %	H21	100 %	H26	100.0%	○	
	化学物質排出・移動量	13,477 t	H19	11,991 t	H20	環境中への排出量の 削減に努める。		—	—	
5 原子力発電 所の安全対策	伊方原子力発電所周辺公 衆の線量評価結果	0.030 マイクロ シベルト	H20	0.048 マイクロ シベルト	H21	現状水準を維持		—	○	
6 快適な生 活空間の創造	景観行政団体数(市町)	18 市町	H20	18 市町	H21	全市町が景観行政団 体へ移行		—	△	
	景観計画策定数	4 市町	H20	5 市町	H21	18 市町	H24	27.8%	△	
	歩いていける身近なみど りネットワーク率	60 %	H19	61 %	H21	61 %	H24	100.0%	○	
	海岸環境整備事業箇所数	14 箇所	H21	14 箇所	H22	愛媛県海岸保全基本計 画に基づき適宜整備		—	—	
	人工海浜整備箇所数	16 箇所	H21	16 箇所	H22	愛媛県海岸保全基本計 画に基づき適宜整備		—	—	

※進捗状況の数値Dは、現状値の目標値に対する割合 [D=(現状値 B) / (目標値 C) × 100]

ただし、目標値が減少する指標については、目標値を達成するために減少しなければならない数値に対する割合

[D=(計画策定時値 A) - (現状値 B) / (計画策定時値 A) - (目標値 C) × 100]

※進捗状況の評価の凡例

○：目標に対し、現状値が順調に改善している指標

[目標年度までに目標達成するため、現状で達成すべき数値をクリアしている指標等]

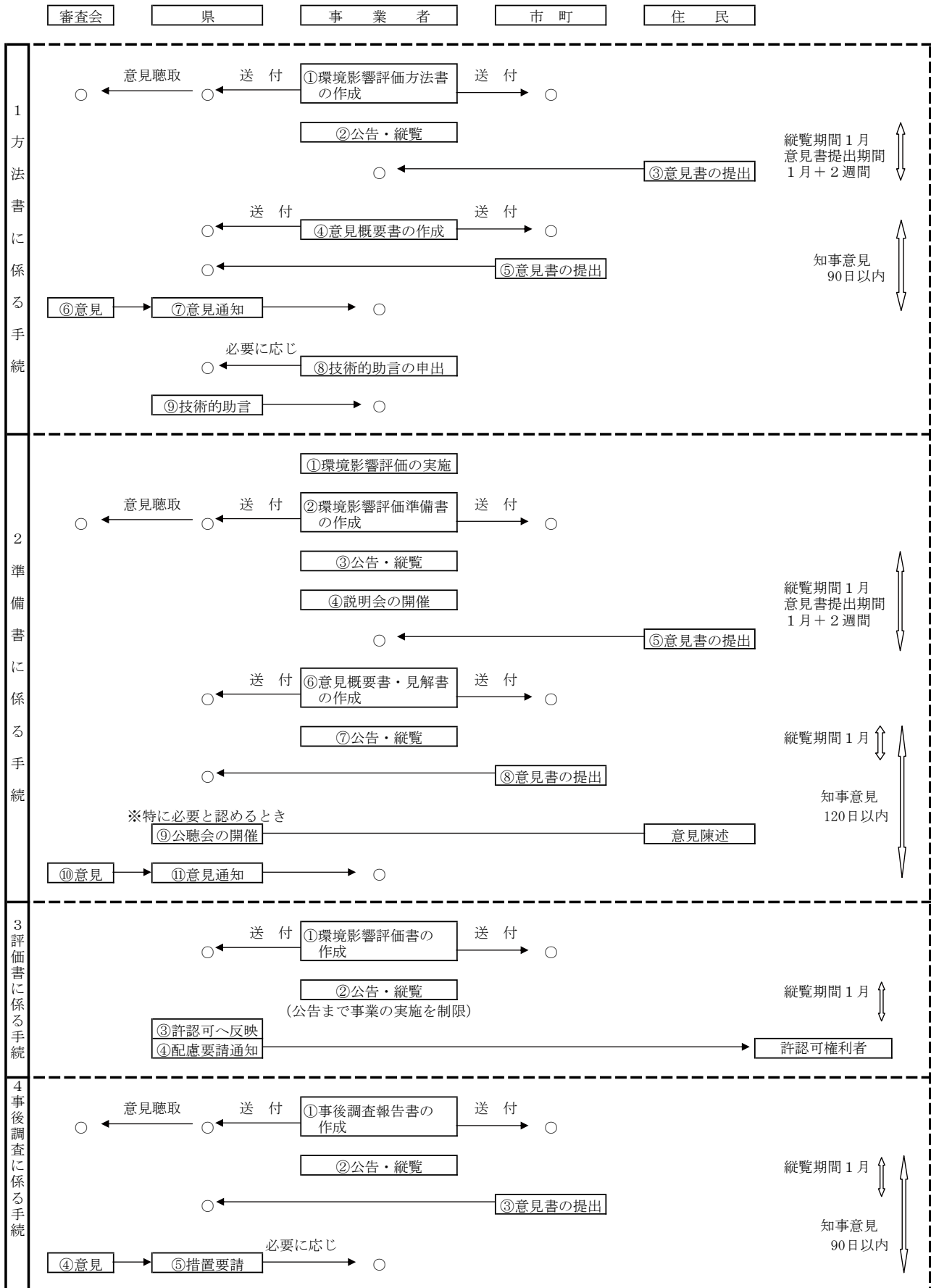
△：目標に対し、現状値の改善状況が横ばい又は伸び悩んでいる指標

[計画策定時から改善等は見られるが、目標年度までに目標達成するため、現状で達成すべき数値がクリアできていない指標等]

×：現状値が悪化している指標

[計画策定時から現状値が悪化している指標]

資料 1 - 2 愛媛県環境影響評価条例の手続



資料 1 - 3 愛媛県環境審議会の法定審議事項

法律等の名称	法律等に基づく審議事項
環境基本法	1 環境の保全に関する基本的な事項等（第 43 条第 1 項）
愛媛県環境基本条例	1 環境の保全に関する基本的な計画の策定及び変更（第 10 条第 3 項、第 5 項）
水質汚濁防止法	1 県の区域に属する公共用水域及び地下水の水質汚濁防止に関する重要事項（第 21 条第 1 項） (1) 上乗せ排水基準の設定に関すること（法第 3 条第 3 項） (2) 測定計画の作成に関すること（法第 16 条第 1 項） (3) 水質環境基準の水域類型へのあてはめに関すること（政令） (4) 総量削減計画の策定に関すること（法第 4 条の 3 第 1 項） (5) 総量規制基準の設定に関すること（法第 4 条の 5 第 1 項） (6) 生活排水対策重点地域の指定に関すること（法第 14 条の 7 第 1 項）など
大気汚染防止法	1 指定ばい煙総量削減計画の策定及び変更（第 5 条の 3 第 2 項、第 6 項）
公害防止事業費事業者負担法	1 公害防止事業に係る費用負担計画の策定及び変更（第 6 条第 1 項、第 8 条第 1 項）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1 廃棄物処理計画の策定（第 5 条の 5 第 3 項）
農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	1 農用地土壌汚染対策地域の指定及び解除（第 3 条第 3 項、第 4 条第 2 項） 2 農用地土壌汚染対策計画の申請及び変更の申請（第 5 条第 5 項、第 6 条第 2 項）
ダイオキシン類対策特別措置法	1 ダイオキシン類総量削減計画の策定及び変更（第 11 条第 2 項、第 6 項） 2 ダイオキシン類土壌汚染対策地域の指定、区域の変更及び指定の解除（第 29 条第 3 項、第 30 条第 2 項）
愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例	1 土砂基準及び水質基準の制定、変更及び廃止（第 5 条第 2 項、第 6 条第 2 項）
自然環境保全法	1 自然環境の保全に関する重要事項（第 51 条第 2 項）
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	1 鳥獣保護事業計画の策定及び変更（第 4 条第 3 項） 2 狩猟鳥獣の捕獲の禁止及び制限（第 12 条第 2 項、第 6 項） 3 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定（第 28 条第 1 項、第 9 項、第 29 条第 1 項、第 4 項） 4 猟区の維持管理に関する事務の委託（第 73 条第 2 項）
温泉法	1 温泉湧出目的の土地掘削の許可及び不許可（第 3 条第 1 項、第 4 条、第 32 条） 2 土地掘削の許可の取消し等の命令（第 9 条第 1 項、第 32 条） 3 増掘及び動力装置の許可及び不許可（第 11 条第 1 項、第 32 条） 4 温泉採取制限命令（第 12 条第 1 項、第 32 条）
愛媛県自然環境保全条例	1 県自然環境保全地域の指定、指定の解除及びその区域の変更（第 18 条第 2 項、第 8 項） 2 保全計画の廃止及び変更（第 18 条第 2 項、第 19 条第 4 項）
愛媛県県立自然公園条例	1 県立自然公園の指定、指定の解除及びその区域の変更（第 5 条第 1 項、第 6 条第 1 項） 2 公園計画及び公園事業の決定、廃止及び変更（第 7 条第 1 項、第 8 条第 1 項）
愛媛県自然海浜保全条例	1 自然海浜保全地区の指定、指定の解除及びその区域の変更（第 3 条第 1 項、第 6 項）
愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例	1 野生動植物の多様性の保全を図るための基本的な方針の策定、変更（第 8 条第 3 項、第 5 項） 2 希少野生動植物のうち、特に保護を図る必要があると認められるものの指定、指定の解除（第 9 条第 2 項、第 9 項） 3 保護区の指定、指定の解除（第 19 条第 3 項、第 10 項） 4 保護管理事業計画の策定、変更（第 26 条第 1 項、第 4 項）
愛媛県立都市公園条例	1 県立都市公園の設置、区域の変更及び廃止（第 2 条第 1 項）

資料1-4 酸性雨調査結果

(一雨全量採取法)

年度	時期	松山市			新居浜市		
		pH	硫酸イオン (mg/リットル)	硝酸イオン (mg/リットル)	pH	硫酸イオン (mg/リットル)	硝酸イオン (mg/リットル)
57	梅雨期	4.8	<3.0	0.6	4.8	3.1	1.4
	秋雨期	4.6	<3.0	1.3	4.9	3.6	2.2
58	梅雨期	4.9	<2.0	0.8	5.5	<2.0	1.3
	秋雨期	4.7	<2.0	0.5	5.6	<2.0	1.3
59	梅雨期	5.1	<2.0	0.6	5.0	<2.0	1.2
	秋雨期	4.7	<2.0	0.9	4.8	<2.0	2.2
60	梅雨期	4.7	<2.0	0.6	4.8	<2.0	1.4
	秋雨期	4.4	2.1	1.6	4.7	<2.0	1.5
61	梅雨期	4.7	<2.0	<0.3	4.5	3.0	2.4
	秋雨期	4.2	2.7	1.4	4.7	<2.0	2.5
62	梅雨期	4.7	<2.0	0.7	4.6	<2.0	3.0
	秋雨期	5.2	<2.0	1.5	5.1	4.2	0.5
63	梅雨期	4.3	3.1	0.5	4.4	<2.0	0.9
	秋雨期	4.2	2.1	1.2	4.5	4.8	3.3
元	梅雨期	4.3	5.2	2.6	4.3	1.6	3.0
	秋雨期	4.6	1.9	0.5	4.5	2.8	1.0

注 梅雨期は6～7月、秋雨期は9～10月の各2降雨以上の分析値の平均値

(ろ過式採取法)

項目 年度	中予			東予			南予		
	pH	硫酸イオン (mg/リットル)	硝酸イオン (mg/リットル)	pH	硫酸イオン (mg/リットル)	硝酸イオン (mg/リットル)	pH	硫酸イオン (mg/リットル)	硝酸イオン (mg/リットル)
2	4.4	2.7	1.4	4.6	2.2	1.2	4.8	2.2	0.9
3	4.3	3.3	1.5	4.4	3.5	2.0	4.7	3.9	1.7
4	4.4	3.2	1.4	4.5	3.2	2.0	4.7	4.0	2.2
5	4.7	2.2	1.1	4.6	1.9	1.2	4.9	1.8	0.9
6	4.8	3.8	2.1	4.6	3.1	2.5	5.1	3.2	1.6
7	4.5	2.6	0.9	4.5	2.6	1.7	4.5	3.0	1.6
8	4.5	3.0	1.5	4.4	3.0	2.2	4.7	2.3	1.4
9	4.7	2.8	1.6	4.6	2.6	1.6	5.0	2.5	1.3
10	4.8	2.9	1.8	4.7	2.7	2.1	5.1	2.0	1.3
11	4.8	2.1	1.3	4.7	2.2	2.1	5.1	1.5	1.0
12	5.0	3.3	2.0	4.9	3.9	3.4	5.2	2.1	1.4
13	4.8	2.4	2.0	4.8	3.5	3.6	4.9	2.3	1.8
14	4.7	3.3	2.5	4.7	3.0	3.2	5.1	2.8	2.5
15	4.8	2.6	1.4	4.6	2.3	1.6	4.9	2.3	1.8
16	4.9	2.1	1.4	4.9	1.8	1.3	4.4	2.8	2.2
17	4.7	3.9	2.6	4.8	4.3	3.4	4.8	3.5	3.0
18	4.5	3.1	2.2	4.8	3.7	3.1	4.9	3.0	2.5
19	4.5	3.1	2.9	4.6	3.7	3.6	5.0	3.9	3.8
20	4.7	2.6	2.9	4.8	3.0	3.3	4.9	1.9	1.6
21	4.4	2.5	3.1	5.1	3.5	3.5	4.7	2.0	2.2

注1 中予は松山市、東予は平成2年度～平成18年5月1日まで新居浜市、平成18年5月1日から西条市、南予は平成2～19年度は八幡浜市、平成20年度からは宇和島市における測定である。

注2 1週間降雨分析値の年間平均値